

◆◆長様

横浜市長 山中 竹春

横浜
市長印

戸籍謄本・住民票の写し等の請求について

次のとおり、証明書の交付を申請します。

請求機関の名称	横浜市 〇〇 区区政推進課	
請求の種別及び枚数	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍 <input checked="" type="checkbox"/> 除籍 <input checked="" type="checkbox"/> 原戸籍 【 謄本 】 各 1 通 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 【 全部 】 の写し <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍の附票（消除含む）【 全部 】 の写し 1 通	
本籍・筆頭者氏名 又は住所	〇〇市〇〇郡〇〇町〇—〇 (筆頭者 △△ △△)	
対象者氏名	□□ □□	
事業名、根拠法令 及び請求事由	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条に基づき、空家等の所有者等を特定するため、必要な証明書の交付を請求します。	
住民票の写しの 選択事項	日本人 世帯主氏名、続柄 (有) 本籍 (有)	外国人 世帯主氏名、続柄 (有) 国籍・地域 (有) 法30条の45 (有) 在留資格等 (有) 番号等 (有)
戸籍の附票（戸籍の附票の 除票）の写しの表示事項	本籍・筆頭者氏名 (有) 理由：登記名義人や相続人等の戸籍謄本等との同一性の確認のため	
特記事項	□□さんに関する戸籍全て。現在戸籍がある場合にはその附票もお願いいたします。	
担当部署等	横浜市〇区●町1-1 〇〇 電話番号 045-●●●-〇〇〇〇	
送付先及び連絡先	別紙委任状に記載の受任者※	
案件番号	〇〇区〇〇-1	

※戸籍等は〇〇土あてに郵送する。

委任状

空家等対策の推進に関する特別措置法第10条に基づき、空家等の所有者等を特定するため、戸籍謄本及び住民票の写し等の必要な証明書の取得に関する一切の件を下記の者に委任します。

また、戸籍の附票については、登記名義人や相続人等の戸籍謄本等との同一性の確認のため、戸籍の表示のある戸籍の附票の交付、受領権限を委任します。

（作成年月日） 令和 ○年 ○月 ○日

（請求対象者） □□ □□

（委任者） 住所 横浜市中区本町6丁目50-10
氏名 横浜市長 山中 竹春

横浜
市長印

（受任者） 住所 ○○
氏名 ○○士 ○○
電話 ○○

以上

(案)

「郵便番号」
「住所」

〇〇第 号

令和〇年〇月〇日

「宛名」 様

〇〇区長 〇〇 ●●

空家等の適切な維持管理について（通知）（サンプル）

平素より、横浜市行政にご協力いただきお礼申し上げます。

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）」の規定に加え、令和3年8月1日に施行された「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例（令和3年3月横浜市条例第2号）」の規定により、空家等の所有者の方、又は管理者の方は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理を行うことが義務付けられました。これにより、横浜市としても空家等の対策に取り組んでいます。

「①所有者」様が所有又は管理されている横浜市「②所在地住居表示番号」に所在する空家等及びその敷地について調査したところ、以下の状況を確認いたしました。

建物の破損（全体） **建物の破損（外壁）** **隣地側の雑草及び立木の繁茂**

つきましては、周辺の生活環境へ影響を与えることのないよう、修繕等の必要な対策を講じるようお願いいたします。このままの状態では建築物の倒壊の原因となり、周辺住民の方々の生活環境に影響を与えるだけでなく、場合によっては、生命・財産に危害を及ぼすことにもつながります。空家等は所有者の財産であり、空家等の所有者や管理者は責任を問われることがありますので、念のため申し添えます。

なお、この通知は、登記・戸籍等をもとに送付しています。管理状況等についてお話を伺えればと存じますので、この通知をお受け取りになりましたら、令和〇年〇月〇日（〇）までに同封の確認票に各種事項をご記入の上、返送いただきますようお願いいたします。

「相談窓口及び補助制度のご案内」

- 横浜市では、空家の所有者の方向けの無料相談窓口を設けております。同封のパフレットをご一読ください。
- 空家等の改善にあたっては、本市の補助制度を活用できる可能性がありますので、同封の補助事業一覧をご覧ください。

【担当】

〇区役所区政推進課担当 〇〇 045-〇〇〇-〇〇〇〇 横浜市〇区●町1-1

【この通知に関するお問合せ先】

特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター 045-262-0667（平日の9時～17時）

神奈川県横浜市中区長者町5-49-1 ラフイーヌ長者町2F

※ この通知に関する業務は、特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンターに委託しております。個人情報については、横浜市の「個人情報取扱特記事項」に基づき適正に取り扱います。また、回答いただいた内容は、空家等の状況確認の目的以外に使用することはありません。

確認票(サンプル)

受付番号：R●○○区○○

空家等所在地	所有者（法定相続人を含む）様又は管理者様
横浜市○○区○○番地○○	○○ ○○ 様

以下の項目をご記入いただき、下記宛先までご郵送ください。

記入日
令和 年 月 日

1. ご記入者様のご連絡先
(横浜市○○区政推進課(045-000-0000)又は○○区政推進課が業務を依頼した下記受託者から、本空家に関する事項の確認や、お困りごと等について補助制度の案内等をさせていただく際に使用します。)

氏名	住所	電話番号

【重要】本確認票を下記受託者へご返送いただいた場合、お困りごと等に関する補助制度の案内をするために、下記受託者へ本確認票に記載の情報を提供することに同意したものと扱います。

2. 今後の計画について

①当該空家等の所有者（法定相続人を含む）様、管理者様、又はその親族でいらっしゃいますか？	いいえ	所有者様又は管理者様をご存知でしたら、お名前・空家との関係を教えてください。
はい(☑を記入してください) <input type="checkbox"/> 所有者様（法定相続人を含む） <input type="checkbox"/> 管理者様 <input type="checkbox"/> 親族（具体的に)		
②改善のための検討をされていますか？	いいえ	検討が難しいご事情等がありましたら教えてください。 (該当に☑を記入してください) <input type="checkbox"/> 遠方に住んでいるため状況がわからない <input type="checkbox"/> 共同持分であるが他の所有者を把握していない <input type="checkbox"/> 所有者が病気等で正常な判断ができず、権利上手を出せない <input type="checkbox"/> その他 ()
はい		
③改善方法や今後の計画はお決まりですか？	いいえ	何かお困りのことがありましたら教えてください。 (該当に☑を記入してください) <input type="checkbox"/> そもそも空家をどうするのが最善かが分からない。 <input type="checkbox"/> 補修して居住（賃貸等も含む）に使用したいが、方法が分からない <input type="checkbox"/> 売却や解体したいが、方法が分からない <input type="checkbox"/> 空家等の権利が複雑で整理ができない <input type="checkbox"/> その他 ()
はい		
④該当するものに☑を記入し、具体的な内容を教えてください。		
<input type="checkbox"/> 樹木の剪定・伐採 <input type="checkbox"/> 塀・擁壁等の改修（全面・一部） <input type="checkbox"/> 居住利用（賃貸等も含む） <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 建物の除却（解体） <input type="checkbox"/> その他 () 具体的な内容		
⑤いつ頃を予定されていますか？		

【宛先】
〒○○○-○○○○
○○社 宛
※ 同封の返信用封筒（切手不要）をご利用ください。
Tel 045-262-0667（平日9:00～17:00）
Fax
Mail

【提出期限】 令和○年○月○日

※横浜市○○区政推進課が○○社に本確認票の業務を依頼しています。
○○区政推進課 TEL：045-000-0000